中10 練馬区立練馬中学校

関係法規

日本国憲法 教育基本法 学習指導要領 児童の権利に関する条約等 東京都人権施策推進指針 東京都・練馬区の教育目標及び 基本方針

【学校教育目標】

日本国憲法・教育基本法の理念を基礎として、地域社会及び生徒の 実態に即した教育を実践する。人間尊重の精神を基調と旨、社会の 変化に主体的に対応できる知性と感性に富み、健康で人間性豊かな 生徒の育成を目指す。

教育目標「不惜精進~自主・勤勉・共生~」

保護者・地域の実態と願い

地域は移住してくる人が多く学校教育 に対する期待や関心が高い。学習にもス ポーツにも積極的に取り組む生徒になって欲しいと期待している。

思いやりのある優しい子、お互いを尊重し認め合える子の成長を期待している。

【人権教育の目標】

生徒一人一人がその発達段階に応じて、人権についての意義と重要性を理解し、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成を図り、人権が尊重される社会づくりに向けた行動ができるようになること。

人権教育を通じて育てたい資質・能力			
知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面	
人権や人権擁護に関する基本的知識を確実に 学び、その内容や意義についての学びを深める。 自由・責任・正義・個人の尊厳・権利・義務 などの諸概念への理解 人権の歴史や現状についての理解 憲法や国内法や及び世界人権宣言などの国 際法等々に関する知識 自他の人権を擁護し人権侵害を予防したり 解決したりする為に必要な実践的知識等	人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めることのできるような感性や感覚を育成すると共に、自他との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を育む。 人間の尊厳や自他の人権の尊重自己についての肯定的態度 多様性に対する開かれた心と肯定的評価 人権の観点から自己の行為に責任を負う意志や態度 正義や自由の実現のために活動しようとする意欲	自他との人権擁護を実践しようとする意 欲や態度を実際の行動に結びつける実践 力を育成する。 コミュニケーション技能を高め、傾聴 的態度や適切な自己表現等。 人間の尊厳の平等性を踏まえ、他害の 相違を認めて受容する能力。 対立的問題に対し、協力的・建設的に 問題解決に取り組む能力。 他者の痛みや感情を共感的に受容でき るための想像力や感受性。	

各教科・道徳・総合的な学習の時間などの指導との関連(例)

- ・社会:人権課題「女性・同和問題・アイヌの人々」、 人権課題に関する知識、権利と義務個人の責 任、人間の尊厳と平等、方と規範、社会参加 と奉仕、自己実現と奉仕等
- ・保体:人権課題「HIV 感染者」等
- ・技家:人権課題「高齢者」、インターネットによる 人権侵害等
- ・理科:生命を尊重する態度
- ・音楽・美術:豊かな情操
- ・保体:協力、公正などの態度
- ・道徳:自由・責任、思いやり、信頼、友情、生命尊重、家 族愛、国際理解など
- ・総合:主体的、創造的、共同的に取り組む態度
- ・特活:よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実 践的な態度
- ・国語:話す。聞く・話し合う能力、思考力や想像力
- ・数学:筋道を立てて考える能力
- ・理科:問題解決の能力、科学的な見方や考え方
- ・英語:コミュニケーション能力の基礎
- ・総合:より良く問題を解決する能力
- ・特活:自己を生かす能力、生活上の諸問題の解 決等

人権教育の普遍的視点と個別的な視点からの取り組み

あらゆる偏見や差別を許さず、豊かな心と個性を認め合う心を育成する人間尊重の教育の徹底を図る。

基本的な生活習慣を身に付ける指導の徹底を図り、社会規範を守る意志や実践力を育成する指導の充実に努める。

生徒の発達段階に応じた、組織的・継続的な指導・助言を行うことにより、生徒の自己理解を深めさせ、主体的に進路を決定できる能力や態度を育成する。

全ての教育活動を通じて、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としての自覚と責任感を育成する。

学校行事を通して、通常の学級と特別支援学級との交流を推進し、障害のある生徒たちへの十分な理解を図るとともに、そのための環境整備に努める。

諸活動の中に、地域社会や他者と関わる場面を意図的・計画的に設定し、自他を尊重する能力・態度を育むとともに、好ましい人間関係を身に付けさせる。

配慮を要する生徒への支援体制を確立し、保護者や関係機関との積極的な連携を図る。

	ı	
教職員の研修	中学校を中心とした小学校との連携	家庭・地域との連携
・人権プログラムを利用しての研修 教職員に求められる人権感覚 見直してみよう、あなたの人権感覚	・小中連携における人権教育に関する学習計画の交換や校区別協議会での研修を通して連携を深めていく。	・道徳授業地区公開講座、情報モラ ル講習会などを通し、人権教育に対 する保護者・地域の理解を促進して いく。